

一般教育訓練給付制度

(厚生労働大臣指定講座のご案内)

教習料金のうち、教育訓練経費の最大 20% (上限 10 万円) が支給されます。

● 一般教育訓練給付制度について

教育訓練給付制度とは、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。支給要件を満たしている方が厚生労働大臣指定の教育訓練を受講し終了(修了)した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大 20% (上限 10 万円) がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

● 支給対象となる方

- ① 現在在職中で、通算 3 年以上雇用保険に加入されている方。
- ② 過去に 3 年以上雇用保険に加入しており、離職日の翌日から受講開始日までが 1 年以内の方。
ただし、①②について初めて教育訓練給付制度を利用される方は、支給要件期間が 1 年以上あれば要件を満たします。
- ③ 過去に教育訓練給付金を受けたことがある方は、過去の受講開始日以降の支給要件期間が、3 年以上にならないと、新たな資格を得ることができません。

● 対象となる教習コース(指定講座)

- ① 大型自動車免許課程 (普通MT免許を保有されている方)
総訓練時間: 30時間 訓練期間: (最短) 約1ヶ月
受験資格: 21歳以上で免許期間が3年以上

① 最大給付額 ¥ 70,390

- ② 大型自動車免許課程 (5t限定準中型免許を保有されている方)
総訓練時間: 26時間 訓練期間: (最短) 約1ヶ月
受験資格: 21歳以上で免許期間が3年以上

② 最大給付額 ¥ 62,400

- ③ 大型自動車免許課程 (8t限定中型免許を保有されている方)
総訓練時間: 20時間 訓練期間: (最短) 約1ヶ月
受験資格: 21歳以上で免許期間が3年以上

③ 最大給付額 ¥ 50,310

- ④ 中型自動車免許課程 (普通MT免許を保有されている方)
総訓練時間: 15時間 訓練期間: (最短) 約3週間
受験資格: 20歳以上で免許期間が2年以上

④ 最大給付額 ¥ 34,090

- ⑤ 中型自動車免許課程 (5t限定準中型免許を保有されている方)
総訓練時間: 11時間 訓練期間: (最短) 約2週間
受験資格: 20歳以上で免許期間が2年以上

⑤ 最大給付額 ¥ 27,480

※教習料金などの詳細につきましては、当校ホームページ(下記アドレス参照)をご覧ください。

学校法人福井県自動車学園
福井自動車学校
<http://fukui.kyosyujo.com/>
Tel 0776-54-0991

教習料金

免許種別		大型自動車免許課程			中型自動車免許課程	
現有免許		普通MT	5t限定中型	8t限定中型	普通MT	5t限定中型
基本料金		349,400円 税込 377,120円	312,400円 税込 337,170円	256,400円 税込 276,680円	176,300円 税込 190,180円	145,700円 税込 157,130円
教育訓練経費対象外経費	修了検定	8,500円 税込 9,180円	8,500円 税込 9,180円	8,500円 税込 9,180円	8,500円 税込 9,180円	8,500円 税込 9,180円
	卒業検定	9,500円 税込 10,260円	9,500円 税込 10,260円	9,500円 税込 10,260円	9,500円 税込 10,260円	9,500円 税込 10,260円
	証明書発行手数料	2,000円 税込 2,160円	2,000円 税込 2,160円	2,000円 税込 2,160円	2,000円 税込 2,160円	2,000円 税込 2,160円
	写真代	700円 税込 750円	700円 税込 750円	700円 税込 750円	700円 税込 750円	700円 税込 750円
	仮免受験料	2,800円 非課税	2,800円 非課税	2,800円 非課税	2,800円 非課税	2,800円 非課税
教育訓練経費合計額		325,900円 税込 351,970円	288,900円 税込 312,010円	232,900円 税込 251,530円	157,800円 税込 170,430円	127,200円 税込 137,380円
最大20%給付金額		65,180円 税込 70,390円	57,780円 税込 62,400円	46,580円 税込 50,310円	31,560円 税込 34,090円	25,440円 税込 27,480円
実質負担合計額		284,220円 税込 306,730円	254,620円 税込 274,770円	209,820円 税込 226,370円	144,740円 税込 156,090円	120,260円 税込 129,650円

※ 教育訓練経費の内訳は、入学金、学科・技能料金、適性検査料及び教本・手帳代です。基本料金から教育訓練経費対象外経費を差し引いた金額が必要な教育訓練経費になります。

※ 追加教習、延長教習、補修教習及び夜間技能教習割増料金は、教育訓練経費に含まれません。

※ 夜間技能教習は、1時限当たり500円(税込540円)の割増料金となります。

※ 本免受験料(1,600円(非課税))は、県納入証紙代として別途必要になります。